

INFORMATION 暮らしの情報

福祉健康

児童手当受給者の皆さまへ

児童手当は、原則として毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。現在受給者である場合、2月～5月分(新規に認定された方は認定通知書に記載されている支給開始月から5月分)までを、6月10日(水)に支給します。

また、平成20年度所得超過等により、現在児童手当を受給していない方で、所得や扶養人数等に変更があり、平成20年分所得額が所得限度額以内の場合、5月中に申請すると6月分から手当を受けられる場合があります。

お問い合わせ 市役所社会福祉課(子育て支援係) ☎635113

妊婦健康診査の公費負担を拡充しています

市では、すこやかな妊娠・出産を願い、妊婦健診の公費負担を4回から14回に拡充しています。(助成されるのは、妊婦健診の内容のみで、治療等の費用は含まれません)

国の示す望ましい妊婦健診の回数および実施時期は、①妊娠初期から妊娠23週まで：4週間に1回、②妊娠24週から妊娠35週まで：2週間に1回、③妊娠36週以降分娩まで：1週間に1回です。

母体や胎児の健康のため、安全で安心な出産のためにも、妊婦健診を積極的に受診されるようお勧めします。

お問い合わせ 市役所健康推進課(保健企画係) ☎633115

出産費用の補助を行っています

市では、すこやかな妊娠・出産を願い、妊婦健診の公費負担拡充に加え、出産費用の補助を実施することになりました。

現在、出産育児一時金の支給額は38万円となっておりますが、国の試算では出産(分娩)費用は平均42万円とされています。その差額の4万円を市で補助します。

対象は平成21年4月1日から9月30日に出産された方です。補助金交付申請の手続きを健康推進課各支所市民課・行政サービスセンターで行ってください。(国の方針では10月以降は出産育児一時金が

42万円支給される予定です)

お問い合わせ 市役所健康推進課(保健企画係) ☎633115

麻しん風しん予防接種を行っています

近年の麻しんの流行を受け、厚生労働省は中学1年生・高校3年生に予防接種法に基づく予防接種を実施することに決定しております。

実施方法

中学1年生 中学校で集団予防接種を実施

高校3年生 個別予防接種(平成22年3月31日までに委託医療機関で予約後、接種。夏休みを利用するなど早期の接種が望ましい)

料金 無料(全額を市で負担)

対象者には個別通知をしています。平成20年度から5年間の実施となります。

お問い合わせ 市役所健康推進課(保健企画係) ☎633115

こころの健康相談会のお知らせ

専門医(精神科医)によるこころの健康相談会を開催します。「眠れない日が続く」「大声を出すなど、行動に変化があった」「お年寄りの認知症の症状や心配な行動がみられる」「介護に疲れて気分が落ち込む」など、心に関するお悩みのある方とそのご家族が対象です。相談は無料で

有料
広告

安心!安全!便利!

e-Sadonet.tv

さあ!あなたもレッツ・ケーブルインターネット!

ケーブルテレビ利用者の初期費用

標準宅内工事費	¥16,800*
モデム登録費	¥ 5,250

月々の利用料は3つのコースから選べます!

ライトコース	スタンダードコース	プレミアムコース
512K ¥2,625	3M ¥3,675	15M ¥5,775

*お宅の状況により金額は変わります。

サドテレビ 61-1212

